

各 位

熊本県卓球協会

会 長 松本 秀幸

熊本県中学新チーム卓球大会

兼全国中学選抜卓球大会熊本県予選

※感染症や自然災害等の状況により大会要項が変更される場合がございますのでご承知おきください。

1. 大会名 熊本県中学新チーム卓球大会 兼 第27回全国中学選抜卓球大会熊本県予選
2. 主 催 熊本県卓球協会
3. **共 催** 熊本県中学校体育連盟
4. 日 時 <女子> 令和8年1月24日(土) 開場 午前8時 開会式 午前9時
<男子> 令和8年1月25日(日) 開場 午前8時 開会式 午前9時
5. 会 場 熊本県立総合体育館 熊本市西区上熊本1丁目9-28
6. 種 目 男女別団体戦(4単1複) 監督1名、コーチ(アドバイザー)1名、選手6~8名で編成する。5名以下の場合はオープン参加とする。
(シングルス・ダブルス共に重複して出場することはできない。)
7. 試合方法 予選リーグを行い、上位1チームによるトーナメントを行う。
8. 参加資格 (1) 県卓球協会加盟者で県内中学生に限る。
(2) 1~2年生でチームを編成すること。
(3) 同一校男女別各3チームまで参加できる。クラブチームの参加は不可とする。
(4) 予選通過後、全国大会において選手の入れ替えはできない。
9. 使用球 JTTA公認球(40mmホワイト)

10. 参加料 1チーム3,000円 (申し込み後の参加料は返金いたしません)
11. 競技規則 現行の日本卓球ルールによる。タイムアウトは導入しない。
12. 申込方法 令和7年12月15日(月)17:00までに申込書をHPからダウンロードしデータで申し込み専用アドレスにお申し込みください。(FAX不可)

tta-taikai@bz04.plala.or.jp

※申込み日時を過ぎたものは受付ません。また、申込後の変更も受付ません。
参加料は別途下記の通りをお願いします。

13. 申込先

〒862-0950 熊本市中央区水前寺1丁目15-4 ダイコー水前寺駅通り3(1F)

熊本県卓球協会 TEL (096)387-2299

振込先：郵便局 口座名 「熊本県卓球協会」

ゆうちょ銀行～ 記号 17170 番号 21880031

他の金融機関～ 支店 七一八(なないちはち) 口座番号 2188003

現金書留・郵便為替・協会持参でも受け付けます。申込期日までに必ず納入すること

14. アドバイザーについて

- (1) 「日本卓球協会」及び「熊本県卓球協会」同一チームの選手及び役職者登録者に限ります。
- (2) 監督・コーチは複数のコートと同時にアドバイスすることを認めます。
- (3) アドバイザー(ベンチコーチ)は2名とし、他のコートへの移動・戻りを認めます。但し交代はできません。また、選手はコートを離れてアドバイスを求めることはできません。

15. その他

- (1) 選手は必ず令和7年度の日本卓球協会指定のゼッケンをつけること。
- (2) 電話及び締切日以後の申し込みは一切受けない。

(3) 全国中学選抜卓球大会は令和8年3月28日～29日

静岡県 静岡浜松アリーナで 開催される。出場枠は男女各1チームとする。

※新チーム戦に出場したチーム編成で全国大会も出場すること。

(4) ラバーをラケット本体に貼る場合、JTTAが公認した接着剤のみを使用すること。

(5) 病気やケガ等で団体戦のチーム人数が不足する場合、下位チームから上位チームへの選手変更は審判長の承認を得た場合のみ可とする。但し、上位チームから下位チームへの移動は認めない。

(6) 昨年度優勝チーム（男子：出水南中、女子：八代一中）は優勝旗を持参ください。

(7) 服装について

①JTTA（日本卓球協会）公認の服装でなければならない。

②団体戦においては、(靴および靴下を除いて) 競技者の服装は、同一でなければならない。

16. 連絡事項

災害等が発生した場合、試合開催等の情報は前日の午後9時以降ホームページに掲載します。

禁止事項について

選手等が収録する画像又は音声については、以下の制限を行います。

- (1) 選手等が収録できる画像又は音声は、自己の競技の画像又は音声に限定する。
- (2) 収録に使用できる機材は1台とし、機材設置場所は自己の競技が行われるコート脇のベンチに限定する。
- (3) 収録した画像又は音声を、インターネット上で公開することは禁止します。

参加生徒及びチームの引率者、監督、部活動指導員、教員外指導者は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等（以下、暴力等）により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。

校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、教員外指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。